令和７年 第８回飯舘村議会定例会

令和7年12月議会定例会は、12月5日から12日までの日程で開かれました。一般質問は12月9日・10日に行われ、村議員が村政の重要な課題等について村側の考えを質しました。

議案審議は12月12日に行われ、提出された議案はすべて原案どおり可決されました。

今議会で可決された議案など

- 令和7年度飯舘村一般会計補正予算
- 令和7年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算
- 令和7年度飯舘村介護保険特別会計補正予算
- 令和7年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算
- 令和7年度飯舘村簡易水道事業会計補正予算
- 令和7年度農業集落排水事業会計補正予算
- 飯舘村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 飯舘村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 農業水利施設等保全再生事業ため池放射性物質対策工事（洞の入ため池）請負契約の変更について
- 営農再開支援水利施設等保全事業（飯舘西部その1）ため池放射性物質対策及び補修工事（大橋ため池）請負契約の変更について
- 営農再開支援水利施設等保全事業（飯舘東部その1）ため池放射性物質対策及び補修工事（大吹ため池）請負契約の変更について
- 農業水利施設等保全再生事業ため池放射性物質対策工事（股田川ため池）請負契約の変更について
- 深谷地区産業団地整備農道大森線配水管布設工事請負契約の変更について
- 飯舘村第7次総合振興計画につき議会の議決を求めることについて
- 村長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例

村長村政報告

紙面の都合上、一部省略しています

■深谷地区産業団地整備

5月に着工した深谷地区産業団地整備旧飯舘校等解体工事1期工事の進捗について、校舎以外の畜産実習室や周辺住宅などの解体を終え、10月末までに60％の進捗率とほぼ計画通りに進捗しており、現在は校舎の本格的な解体が進められています。

■行政区ヒアリング

11月9日から28日にかけて、各行政区の課題と要望について、行政区毎のヒアリングを実施しました。

20行政区共通の課題として、高齢化、後継者の問題と地域コミュニティの在り方が問われた他、国県道の除草や支障木伐採などを含む道路に関すること、遊休農地、基盤整備事業及び獣害対策などの農業・農村に関すること、地域内の住環境整備に関することが挙げられ、村のこれからの再生と発展に向け、互いの共通認識の確認と方向付けについての貴重な意見交換の場となりました。

■村民の帰還状況

11月1日現在の帰還者は631世帯、1175人で、帰還率は約27％となっています。これに、転入者274人と「いいたてホーム」の入所者等を合わせ、村内居住者は818世帯、1508人となっています。

また、避難を継続している方の状況についてですが、県外避難者が141人、県内避難者は、福島市に1791人、南相馬市に252人、伊達市に226人、川俣町に197人、相馬市に110人など、合わせて2720人となっています。

■健康福祉課関係

昨年度同様に重症化しやすい65歳以上の方を対象に自己負担なしで接種できる「定期接種」をお知らせ版で案内しています。

全国的にインフルエンザの流行期が例年より早く到来しており、村として引き続き感染症の重症化・流行を防ぐために予防接種の勧奨に努めていきます。

■農政関係

水稲について、今年は296・4ヘクタールの水田において作付けされ、この秋に、うるち米、飼料用米、酒米などが収穫されました。これらは、今年も飯舘村ライスセンターでの全量全袋検査をはじめ、県が定めるモニタリング検査を行っており、11月中旬時点でその全てについて、放射性物質濃度が検出限界値未満でしたので、生産された主食用米及び飼料用米の全量が出荷または自家消費される見込みです。

あぶくまもちについて、村の特産品化を目指して栽培を推進して5年目ですが、今年もあぶくまもち生産組合協力のもと、栽培及び種子生産に取り組み、27・2ヘクタールのほ場に作付けを行い収穫しました。このうち、食用分については消費拡大、販路確保、宣伝のため、今年も株式会社セブン・イレブン・ジャパン協力のもと、昨年度に引き続き、あぶくまもちを加工した切り餅が、同社の贈答用商品として、全国に向け販売受け付けが始まっています。今後も村の特産品として栽培面積拡大、消費拡大、販売促進を進めていきます。

意欲ある担い手に農地を集約する農地中間管理事業について、今年度は、これまで10地区において農地の貸借契約を締結し、合計305・7ヘクタールの担い手への農地集積を行いました。これにより昨年度までの集積面積との合計は16地区約875・1ヘクタールとなりました。引き続き、地域計画に基づき農地の利用集積を推進していきます。

■きこり、あいの沢

「宿泊体験館きこり」の本年4月から10末までの全体利用客数は8385人で、このうち宿泊利用者は867人となっています。指定管理者である飯舘村振興公社では、本年11月1日から施設利用料金の見直しを行った他、宿泊者や団体客への飲食サービスを再開し、宿泊者への夕食・朝食の提供や、法要、団体利用などで飲食サービスが提供されています。

「村民の森あいの沢」について、今年4月よりオートキャンプ場及びフリーサイトには、10月末までに2458人の利用がありました。昨年初めて実施した冬キャンプについては、本年も12月下旬まで営業をすることとしました。今後も村の観光・交流の拠点として村内外に広くPRし、交流人口の拡大を図っていきます。

■建設課関係

村道舗装機能回復工事について、今年度工事を進めている長泥地区の4路線、延長240メートルは、今月末にはすべて完了の見込みです。また、普通河川の除草について、延長約18・4キロメートルを今年度も実施しました。

村道の除雪については、事業者への委託と合わせて、今年度においても5つの行政区による行政区委託により除雪を行う体制を整え対応していきます。

農業基盤整備促進事業について、用排水路の機能診断と暗渠排水の機能診断を進めています。機能診断については、各行政区の工事協議担当者、担い手等へのヒアリングや、現地踏査等により実施しており、用排水路の機能診断は令和8年度末までに概ね完了予定であり、暗渠の機能診断については今年の11月をもって概ね完了したところです。今後、機能診断及び国との協議が完了した箇所から、順次、工事を進めていきます。